

農業者等による協議の結果の公表について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和4年3月31日

宮崎市長 清山 知憲

1 協議の場を設けた区域の範囲

- ・ 広原、島之内（住吉5）
- ・ 新別府（櫛2）
- ・ 北（田野）
- ・ 八重（田野）
- ・ 村内（田野）
- ・ 元野（田野）
- ・ 鹿村野（田野）
- ・ 東（田野）
- ・ 西（田野）
- ・ 城ヶ峰（高岡）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

令和4年3月30日

3 当該区域における農業において、中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者の状況

地区名	経営体数	地域の中心となる経営体（担い手）数			
		認定農業者	認定新規就農者	認定農業法人	集落営農
広原、島之内（住吉5）	25	19	1	0	0
新別府（櫛2）	12	10	0	1	0
北（田野）	72	46	1	0	0
八重（田野）	31	15	0	0	0
村内（田野）	47	26	0	0	0
元野（田野）	35	22	0	0	0
鹿村野（田野）	24	12	0	0	0
東（田野）	102	59	4	0	0
西（田野）	82	55	2	0	0
城ヶ峰（高岡）	5	1	0	0	0

※複数地区で営農している場合は重複があります。

掲示終了 令和4年4月30日

4 当該区域における農業の将来のあり方

地区名	当該区域における農業の将来のあり方 (中心経営体への農地の集約化に関する方針)
広原、島之内 (住吉5)	<p>機械の大型化も進んでいるため、畦畔の除去など地権者を含めて公的機関と連携のうえ検討を進めたい。</p>
新別府 (櫛2)	<p>中心経営体が農業経営を維持し農地を守ることを基本とするが、今後も話し合いを継続する。</p>
北 (田野)	<p>農業委員会、JA、行政、地権者等を含めた話し合いの開催が必要であると考えている。法人化している農家が3戸あるため、そこに集積していくことも検討していきたい。 畜産で後継者がいる農家が多く、飼料を作付けするため、余っている農地があれば荒地になる前に相談して欲しい。ただし、その場合の賃料は安くしてもらうことが必要となる。</p>
八重 (田野)	<p>現状、集約化や規模拡大をやっても経営の採算が見込めなければ、地域の農地を守ろうにも厳しいのではないかと。 他地区からの入作がないと将来、農地を維持するのは難しいため、農地中間管理事業等のさらなる活用を検討すべき。</p>
村内 (田野)	<p>農地状態のいいところでは集約化が可能であるが、三角の農地や水はけの悪い農地は難しいので、今後検討していく必要がある。 集約するにあたって、どんな作物を作っていくべきなのか、また新たな種類の作物を作る場合は機械も新しく導入しなければならないが、そこに対する国や県の助成がどうなるのかにもよると思う。また、後継者の子供たちが農業をするにしても、魅力が無ければ減少傾向のままであるため、地区全体で話をしていく。 将来的に、他地区からの入り作なども検討していくべきであるが、水の管理など地元農家との連携を引き続き検討する必要がある。</p>

地区名	当該区域における農業の将来のあり方 (中心経営体への農地の集約化に関する方針)
元野 (田野)	<p>平均的に利益につながる、コストのかからない基幹作物の確立が必要ではないか。</p> <p>基盤整備についての話が何度かあるが、地区内で賛否両論出ており、取り組むまではいかない。農家の意思統一が必要である。</p>
鹿村野 (田野)	<p>まだ組織設立はしていないが、多面的機能支払交付金事業を活用して、地区内の生産者で協力しながら活動していきたい。</p> <p>高齢化が進み、将来は分からないが、農地の集約化に協力して活気ある集落にしたい。作物の価格が低迷しているため、借地料の見直しを行わないと荒地が増える一方である。</p> <p>5～10年先に規模縮小したいと考えている農家も多いが、その時に借り手がいるか不安であるため、今のうちから地区内での話し合いをしておく必要がある。</p>
東 (田野)	<p>農地中間管理事業を最大限に活用して、新規就農者や農業に興味のある人、法人化しているところなどに積極的に貸し出すことで、荒地問題の解消につなげる。</p> <p>土地改良区、農業委員、行政との連携を強め、引き続き地区の話し合い活動を継続する。</p>
西 (田野)	<p>離農地については、隣接する農地の耕作者にできる限り相談して、集約化をすすめていくようにしたい。農地の集約化が難しいのであれば、作物ごとに集約すると農薬散布など作業効率も上がり、安全性も高い。</p> <p>いもの生産において連作障害等もでてきているため、短期的な農地交換の可能性について検討を進める。</p>
城ヶ峰 (高岡)	<p>水稻・飼料作物を中心とした農家が多い為畜産農家との連携を密にし、多面的組織を中心に地区外からの担い手の受入れを促進し遊休農地の発生を防止する。</p>

5 農地中間管理機構の活用方針

地区名	活用方針
広原、島之内（住吉5）	地域全体で農地中間管理事業に取り組むところまでは話ができていないため、個人で集約を進める農家向けに補助事業を作って欲しい。
新別府（億2）	話し合い活動による意見なし。
北（田野）	話し合い活動による意見なし。
八重（田野）	取組中であるが、賃料について畦畔を除いた作付面積での徴収を検討する。
村内（田野）	現在活用しているので、さらに進める。
元野（田野）	地区内でも取り組みたい人、取り組みたくない人がいてまとまっていないため、メリットを地区内農家に知ってもらい、更なる推進を図りたい。
鹿村野（田野）	話し合い活動による意見なし。
東（田野）	将来的には積極的に活用していきたい。
西（田野）	出来れば活用したいが、取り組むのであれば、地区全体で取り組みたい。
城ヶ峰（高岡）	今後の話し合いにより必要であれば中間管理事業の活用を検討する。